

第4回 瑞穂町行政評価委員会 次第

日時 平成22年7月27日(火)

午前10時~

場所 町民会館 第1会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 行政評価シートの改良について

(2) その他

資 料(事前配付資料)

資料1: 行政評価シートの改良

資料2: 事務事業評価シート(改良案)

行政評価（事務事業評価）シートの改良

【全体をとおして】

- ・ 文字サイズをなるべく大きくし、読みやすさに努めました。
- ・ 項目部分に網掛けをすることによって、入力部分との違いをわかりやすくしました。

【シート 1 枚目】

- ・ 「事務事業名」欄を大きく、わかりやすくしました。
- ・ 分野コードを廃止し、分野名・大項目・小項目を、部名・課名・係名とし、次期長期総合計画での分野、項目分類と整合させました。
- ・ 「民間委託の形態」を黒丸で表示し、一目で分かるようにしました。
- ・ 「目的」「内容」をひとつにまとめ、今まで重複しがちであった事項を整理しました。
- ・ 「長期総合計画における進捗状況評価」を追加し、長期総合計画の進行管理がシートで行えるようにしました。

【シート 2 枚目】

- ・ 「目標」「成果」に加え、「今後改善すべき点」と「今後の方向性」を追加しました。このことによって、職員がどのような改善をはかったり、または方向性を見出すべきかを意識的に行えるようにしました。
- ・ 「年度目標」「年度成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」などは、今までの A・B・C・D 表記から、該当項目に黒丸をつける形となり、一目見て分かるようにしました。
- ・ 「連携内容・意見等」の項目を追加し、他部課にわたる事業なのかがシートから分かるようになりました。また、意見等を表記することにより、課題の発信源が明確にわかるようになりました。

【シート 3 枚目】

- ・ 時系列的な事項である「評価指標」「予算決算等の状況」を年度別の表にまとめ、評価指標と予算・決算の年度別の状況が一目でわかるようにしました。
- ・ 「予算・決算等の状況」は、当該年度のみ「行評要求」「実計掲載」「当初要求」「査定後」「決算額」を表記し、それ以外は「決算額」または「行評要求」のみとして、見やすくしました。
- ・ 「住民等との協働に関する状況」欄を追加し、シートから協働状況や予定がわかるとともに、職員に対しても協働を意識的に行えるようにしました。

事務事業名	ごみ減量対策・ごみ収集事業			担当部署	住民生活部 生活環境課 清掃管理係
				作成者	明石 誠一
分野名	住民生活	民間委託の形態	全部委託	●一部委託	
大項目	生活環境	実施計画書掲載	○		
小項目	清掃管理	事業期間	家庭ごみ一部有料化 平成16年10月から		
根拠計画及び根拠法令	瑞穂町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画、資源物集団回収団体奨励金交付基準、家庭ごみ一部有料化・戸別収集実施計画				
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>家庭ごみ一部有料化・戸別収集を実施するとともに、事業系一般廃棄物については適正に処理手数料を徴収する。また、ごみの分別に向け積極的にPRすることにより、分別収集体系の堅持と再資源化を促進し、ごみの減量を目指す。</p> <p>事業構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進審議会…廃棄物減量及び再利用の促進に関する事項を審議する。諮問事項がなくとも、ごみ減量の状況等を報告し、意見を伺う。 ・生ごみ処理機器購入費助成事業…機器購入費を自己負担しても、生ごみの減量に取り組まれる方に助成を行う。 ・資源物集団回収の充実…再資源化を推進する子ども会・町内会が行う集団回収を支援する。 ・分別収集の周知…ごみ分別が徹底された回収を行うために、住民がわかり易く、また使いやすいごみカレンダー・分別事典を作成する。 ・ごみ収集委託…委託業者の適正な人員・車両配置や収集員の資質向上を指導する。 				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月 生ごみ処理機器購入費助成開始 ・平成16年10月 家庭ごみ一部有料化・戸別収集・資源物収集品目の追加及び事業系一般廃棄物処理手数料を改定することにより、ごみ量と処理経費の増加に対処 ・平成19年度 硬質プラスチックの資源化を実施 ・平成19年4月 廃棄物処理手数料の減免対象者を拡大 				
課題 (どのような問題があるのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年10月より家庭ごみ一部有料化・戸別収集等ごみ減量に資する施策を導入し、所期目標どおりの減量に成功した。今後も分別体系を堅持するとともに、制度導入後のリバウンド現象を極力抑え、さらなるごみ減量を目指す必要がある。 ・平成18年度より事業系ごみが極端に増加(前年度より約400t増加)しているため、早急に減量対策を講じる必要がある。 				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し(事業)は完了し、目的の成果を挙げた	説明 一層の減量化と資源化率の向上を目指し、分別の徹底を促進する。今後、制度導入後のリバウンド現象を抑えていく。
	B 目標を達成し(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

事務事業名	ごみ収集とごみ減量対策事業		担当部署	住民生活部生活環境課清掃管理係	作成者	明石		
分野コード	1-1-04-3-2	1-1-04-5-1	民間委託の有無	有				
分野名	ごみ・し尿		委託料(単位:千円)	187,437				
大項目	分別収集体系の堅持		実施計画書掲載	○				
小項目	減量と分別の徹底の促進		事業期間	家庭ごみ一部有料化 平成16年10月から				
根拠計画及び根拠法令	「瑞穂町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」「資源物集団回収団体奨励金交付基準」「家庭ごみ一部有料化・戸別収集実施計画」							
平成20年度事業費(単位:千円)	195,918		平成19年度事業費(単位:千円)	195,837				
目的	家庭ごみ一部有料化・戸別収集及び事業系一般廃棄物の適正な処理手数料の徴収により、分別収集体系の堅持と再資源化を促進し、ごみの減量をめざします。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進審議会…廃棄物減量及び再利用の促進に関する事項を審議します。諮問事項がなくともごみ減量内容等を報告し、意見を伺います。 ・生ごみ処理機器購入費助成事業…機器購入費を自己負担しても生ごみの減量に取り組まれる方に助成を行い、可燃ごみの減量をはかります。 ・資源物集団回収の充実…再資源化を推進する子ども会・町内会が行う集団回収を支援し制度を堅持します。 ・分別収集の周知…ごみ分別が徹底された回収を行うために、住民がわかり易く、また使いやすいごみカレンダー・分別事典を作成します。 ・ごみ収集委託…委託業者の適正な人員・車両配置や収集員の資質向上を指導し、住民から苦情の出ない収集をめざします。 							
経緯	ごみ量と処理経費は年々増加の一途を辿っていました。ごみ減量と資源化の促進のため、平成16年4月より生ごみ処理機器購入費助成を、平成16年10月より家庭ごみ一部有料化・戸別収集・資源物収集品目の追加及び事業系一般廃棄物処理手数料の適正な改定を行いました。また、平成19年4月より廃棄物処理手数料の減免対象者を拡大しました。							
課題	平成16年10月より家庭ごみ一部有料化・戸別収集等ごみ減量に資する施策を導入し、所期目標どおりの減量に成功しました。しかし、まだ当町のごみ量は多摩地区の中でも少ないとは言えず、今後は分別体系を堅持するとともに、制度導入後のリバウンド現象を極力抑え、さらなるごみ減量をめざす必要があります。課題であった硬質プラスチックの資源化を平成19年度より実施しました。平成18年度より事業系ごみが極端に増加しており、早急に減量対策を講じる必要があります。							
20年度目標	ごみの分別を徹底するとともに、発生の抑制につとめます。また、再使用・再利用を促進し、資源化の向上に努め、ごみ減量をめざします。					難易度 B		
20年度成果	容器包装プラスチックの選別・圧縮梱包を直営化しました。また、事業系一般廃棄物の抜打ち検査を実施したことにより、持込ごみを減らしました。					達成度 B b		
指標1	名称・目標値	総資源化率(集団回収を含めた資源化率)(単位:%)						
	実績値	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19
指標2	名称・目標値	ごみ収集委託料(単位:千円)						
	実績値	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19
コメント及び他市町村状況	羽村市数値は「多摩地域ごみ実態調査」によります。瑞穂町数値はこのデータを使用しません。理由は算出根拠となる全ごみ量に肉骨粉焼却量が含まれており(平成16年まで)、資源化率が過小に表されているためです。					羽村市 事業費 (予算額) 単位:千円		
	収集委託料と比較しましたが、羽村市は平成14年10月より家庭ごみ一部有料化・戸別収集等を先行して導入した自治体です。また、羽村市データは当初予算です。平成14年度に比べ平成15年度が減額されているのは、リサイクルプラザの稼働に伴い、それまで収集に含まれていた一部処理経費が減額されたためのもです。					羽村市 事業費 (予算額) 単位:千円		

事務事業評価シート(改良案)

20	年度	事務事業名	ごみ減量対策・ごみ収集事業	担当部署	住民生活部 生活環境課 環境管理係
----	----	-------	---------------	------	-------------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度	目標	説明	説明
年度	<ul style="list-style-type: none"> A町長公約あるいは当該年度重要事業 ●B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業 	説明 ごみの分別を徹底するとともに、発生の抑制に努める。また、再利用・再利用を促進し、資源化の向上に努め、ごみ減量を目指す。
年度	<ul style="list-style-type: none"> A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。 	説明 容器包装プラスチックの選別・圧縮梱包を直営化した。また、事業系一般廃棄物の抜打ち検査を実施したことにより、持ちごみを減らした。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ●A実施済(中) B一部実施 C検討中 D未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●A実施済(中) B一部実施 C検討中 D未実施 	説明 分別体系を堅持するとともに、制度導入後のリバウンド現象を極力抑える。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了 	説明 引き続きごみの分別を徹底するとともに、排出の抑制に努める。また、再利用・再利用を促進し、資源化の向上に努め、ごみ減量を目指す。
--------	---	---

【事業の適正性】※シート作成時に記入

内容・方法	主管課	査定
瑞穂町のごみを維持していくには、有料化と戸別収集は有効な手段である。		家庭ごみ一部有料化・戸別収集導入に伴い、ごみの減量については、一定の成果があったが、年々微増傾向にある。引き続き広報などを活用し、ごみ減量について積極的なPR活動を行う必要がある。また、家庭ごみに比べ増加している事業系ごみについて、早急に減量対策を講じる必要がある。
民間活力導入の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	
予算・人員	ごみ収集経費については、戸別収集方式に変更することにより経費が増加した。しかし、同時に収集経費の積算を基本的に従量制にしたので、今後ごみが減量されれば、経費は縮減できる仕組みになった。 人員については、有料化・戸別収集が導入され、また有料袋関係事務等が追加されたが、順調に推移しているため現状人員で対応可能である。	ごみの収集経費については従量制となっており、ごみの減量を図ることにより経費は圧縮できる。経費の圧縮ができるよう施策を講じ、ごみの減量に努める必要がある。 なお、人員増の要望はない。
人員増の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	
総括	有料化・戸別収集等ごみ減量に効果がある施策を導入し、ごみ排出量を抑えることに成功した。しかし、多摩地区の中では最低ランクを脱したに過ぎず、ごみ収集経費、中間処理経費のみならず西多摩衛生組合分賦金、東京都たま広域資源循環組合負担金の縮減を目指し、さらなるごみの減量に取り組んでいく必要がある。	ごみ有料化により家庭、企業での分別の徹底、排出方法の改善は順調に行われている。しかし、導入後ごみの排出のリバウンド現象があることも事実である。今後も、資源物収集品目の追加等、さらなるごみ減量と資源化への意識を引き続き啓発していく必要がある。
評価	A新規予算計上 ●B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年度どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年度どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	なし
町民・議員・各種団体からの意見等	廃棄物減量等推進審議会より、ごみ排出抑制施策のひとつとして、「ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン」について答申があり、排出抑制に向けた意識改革を促すよう指示があった。

予算・決算等の状況

年度 (単位：千円)	H18		H19		H20		H21		H22	
	1次要求	決算	1次要求	決算	1次要求	決算見込	1次要求	1次要求	1次要求	1次要求
事業費	195,837	194,784	195,837	195,837	197,707	195,918		195,837		195,337
国庫支出金	0									
都支支出金	0									
町債	0									
その他	0									
一般財源	195,837	194,784	195,837	195,837	197,707	195,918		195,837		195,337

要求	H18		H19		H20		H21		H22	
	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容
報酬	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 57,000円	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円
資源物回収実施団体奨励金	資源物回収実施団体奨励金 5,895,750円	資源物回収実施団体奨励金 6,428千円	資源物回収実施団体奨励金 6,428千円	資源物回収実施団体奨励金 6,226千円	資源物回収実施団体奨励金 6,226千円	資源物回収実施団体奨励金 6,428千円	資源物回収実施団体奨励金 6,428千円	資源物回収実施団体奨励金 6,428千円	資源物回収実施団体奨励金 6,428千円	資源物回収実施団体奨励金 6,428千円
需用費	需用費	印刷製本費3,002,055円 ごみ収集表配布委託料 466,683円	需用費	印刷製本費1,358千円 ごみ収集表配布委託料 311千円	需用費	印刷製本費1,473千円 ごみ収集表配布委託料 315千円	需用費	印刷製本費1,358千円 ごみ収集表配布委託料 311千円	需用費	印刷製本費1,358千円 ごみ収集表配布委託料 311千円
委託料	委託料	地区別ごみ収集委託料 184,947,000円 生ごみ処理機器購入費助成金 415,000円	委託料	地区別ごみ収集委託料 187,126千円 生ごみ処理機器購入費助成金 500千円	委託料	地区別ごみ収集委託料 189,079千円 生ごみ処理機器購入費助成金 500千円	委託料	地区別ごみ収集委託料 187,126千円 生ごみ処理機器購入費助成金 500千円	委託料	地区別ごみ収集委託料 187,126千円 生ごみ処理機器購入費助成金 500千円
補助金	補助金		補助金		補助金		補助金		補助金	
コメント	コメント		コメント		コメント		コメント		コメント	
積算及びコメント	ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。	
査定	節	査定内訳	節	査定内訳	節	査定内訳	節	査定内訳	節	査定内訳
					報酬	報酬	報酬	報酬	報酬	報酬
						報酬				報酬
						報酬				報酬
					需用費	需用費	需用費	需用費	需用費	需用費
						需用費				需用費
					委託料	委託料	委託料	委託料	委託料	委託料
						委託料				委託料
					補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	補助金
						補助金				補助金
コメント	コメント		コメント	コメント	コメント		コメント	コメント	コメント	

事務事業の改革の有無 (有) 無

事業の適正性	主管課	査定
内容・方法	瑞穂町のごみを維持していくには、有料化と戸別収集は有効な手段です。	家庭ごみ一部有料化・戸別収集導入に伴い、ごみの減量については、一定の成果があがっていましたが、年々微増傾向にあります。引き続き広報などを活用し、ごみ減量について積極的なPR活動を行う必要があります。また、家庭ごみに比べ増加している事業系ごみについて、早急に減量対策を講じる必要があります。
改善の必要性		(有) 無
予算・人員	ごみ収集経費については、戸別収集方式に変更することにより経費が増加しました。しかし、同時に収集経費の積算を基本的に従量制にしたので、今後ごみが減量されれば、経費は縮減できる仕組みになりました。 人員については、有料化・戸別収集が導入され、また有料袋関係事務等が追加されましたが、順調に推移しているため現状人員でなんとか対応できる状況です。	ごみの収集経費については、従量制となっておりごみの減量ははかれば経費は圧縮できます。経費の圧縮ができるよう施策を講じごみの減量につとめるよう願います。 人員増要望はありません。
人員増要望	有 (無)	(有) 無
妥当性	有 (無)	(有) 無
総括	有料化・戸別収集等ごみ減量に効果がある施策を導入し、ごみ排出量を抑えることに成功しました。しかし、多摩地区の中では最低ランクを脱したに過ぎず、ごみ収集経費、中間処理経費のみならず西多摩衛生組合分賦金、東京都たま広域資源循環組合負担金の縮減をめざして、さらなるごみの減量に取り組んでいく必要があります。	ごみ有料化により家庭、企業での分別の徹底、排出方法の改善は順調に行われています。しかし、導入後ごみの排出のリバウンド現象があることも事実です。今後も、資源物収集品目の追加等、さらなるごみ減量と資源化への意識を引き続き啓発していく必要があります。
評価	B	評価 D

事務事業名	ごみ減量対策・ごみ収集事業
担当部署	住民生活部 生活課環境 清掃管理係

事務事業評価シート(改良案)

【評価指標】

指標名	総資源化率(集団回収を含めた資源化率)	H15	H16	H17	H18	H19	H20		H21	H22
目標値	単位									
実績値	単位	96								
他自治体の状況	自治体名	羽村市	31.3	32.4	31.8	37.3	38.1			
コメント										

指標①
羽村市の数値は「多摩地域ごみ実態調査(財団法人東京市町村自治調査会)」による。

指標名	町民1人当りごみ量	H15	H16	H17	H18	H19	H20		H21	H22
目標値	単位									
実績値	単位	1,187	1,080	972	1,005	1,003	981			
他自治体の状況	自治体名									
コメント										

指標②
各年度3月1日現在の外国人登録を含む人口による。(〇〇g/日)

【予算・決算等の状況】

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20		H21	H22		
事業費(単位:千円)	120,393	110,245	208,896	196,325	194,294	195,837	195,837	197,952	197,707	197,707	195,837
国庫支出金								21,000	21,000	18,000	
都支支出金											15,000
地方債及びその他の特定財源					780	780		776	776	418	
一般財源	120,393	110,245	208,896	196,325	193,514	195,057	195,837	176,176	175,931	179,289	180,837

予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
廃棄物減量等推進審議会事務	138	56	130	130	114	114	114	114	114	114	114	114
資源物集団回収の充実	7,378	6,228	7,432	6,540	5,453	6,428	6,428	6,226	6,226	6,226	6,428	6,428
ごみ収集の分別区分と収集日の周知	965	5,196	1,707	1,674	1,519	1,669	1,669	2,033	1,788	1,788	1,669	1,669
ごみ収集委託	111,912	91,571	195,019	185,749	186,837	187,126	187,126	189,079	189,079	189,079	187,126	187,126
生ごみ処理機器購入費助成事業	—	7,194	4,608	2,232	371	500	500	500	500	500	500	500

予算・決算及びコメント
ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とする。資源物集団回収団体の増加を目指す。

【住民等との協働に関する状況】

協働状況(予定)	● 実施中
	■ 実施予定
	□ 検討中
	○ 未検討
	△ 協働できない

協働事業名(予定)	*1 シート事業全部
	資源物集団回収
	一部

協働による効果(見込み)	子ども会、町内会等が行う集団回収を支援することで、ごみ再資源化の意識が広く浸透することが期待される。
--------------	--

シート事業全部の場合、*1に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

構成事務事業一覧				
名称	概要	事業費(単位:千円)		
		H20	H19	H18
廃棄物減量等推進審議会事務	2回の審議会開催(ごみ有料化等準備状況報告と導入後の経過報告)	114	114	57
資源物集団回収の充実	子ども会連合会での集団回収事業説明町内会連合会を通じての資源物回収団体参入の依頼 毎月の奨励金支払い事務	6,428	6,428	5,896
ごみ収集の分別区分と収集日の周知	ごみ収集カレンダーの作成 同上カレンダー全戸と事業所へ配布	1,358 311	1,358 311	3,002 467
ごみ収集委託	地区別ごみ収集委託(戸別収集方式)	187,126	187,126	184,947
生ごみ処理機器購入費助成事業	要綱に基づく補助金交付申請事務と支払い 毎月の支払い事務	500	500	415

引継ぎ事項	
主管課	査定
<p>ごみの減量とそれに伴うごみ処理経費の削減は、町行政にとって非常に大きな課題です。瑞穂町では平成16年10月より有料化等の諸施策を一遍に導入しました。しかし、これは瑞穂町のごみ行政が他市に比べ遅れていたためにそうなった結果であり、ごみ減量のために次々と新たな施策を考えていかないと、また他市に遅れをとってしまいます。具体的には、家庭ごみ有料化等が落ち着いた段階では、事業系一般廃棄物の減量について本格的に取り組んでいく必要があります。</p>	

備考	
----	--

事務事業名	福祉会館改修事業及び管理			担当部署	福祉保健部 福祉課 地域福祉係
				作成者	榎本 雅一
分野名	福祉保健	民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託	
大項目	福祉	実施計画書掲載	○		
小項目	地域福祉	事業期間	昭和47年から		
根拠計画及び根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、地方自治法第244の2、東京都福祉のまちづくり条例、瑞穂町福祉会館条例、瑞穂町地域保健福祉計画				
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしているのか)	<p>高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び東京都福祉のまちづくり条例や東京都ハートビル条例に基づき、町民だれもが安心して安全に使用できるよう、老朽化した福祉会館を改修し、バリアフリー化（エレベーター・2階だれでもトイレの設置等改修工事）する。また、地域コミュニティ施設として供することにより、利用者に対する利便性を向上させ、効率的かつ効果的な福祉会館の施設管理を行う。</p> <p>(福祉会館の概要) 会議室等は各種団体の話し合いの場、研修等学校教育以外の社会教育の推進及び高齢者の憩いの場としても利用されている。 【総面積1,578,61㎡・会議室等 9室】</p>				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和46年防衛施設周辺民生安定施設整備事業として交付申請 昭和47年3月16日に福祉会館完成。同日付で福祉会館条例を制定。管理を社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会へ委託。 昭和56年10月に増築（RC2F、387.30㎡）着工し、翌年3月完成（都補助） 平成8年内部改修、車椅子対応のトイレ設置、空調機取替等工事を実施（町単独） 				
課題 (どのような問題があるのか)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者（児）等が施設の2階への移動が困難である。 建築後36年経過し、経年劣化による内外装、電気設備等の損耗が激しくなっている。 利用者駐車場が狭く、利用者にとって不便を来している。 空きスペースの有効的な活用手法の検討が必要である。 				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 公共施設のバリアフリー化を推進するため、今後は利用者等の意見・要望を取り入れた設計により、改修工事を行う。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

事務事業名	福祉会館改修事業及び管理			担当部署	福祉保健部福祉課地域福祉係	作成者	榎本		
分野コード	3-1-2-6-1			民間委託の有無	有				
分野名	地域福祉			委託料（単位：千円）	12,338				
大項目	安全で快適なまちづくり			実施計画書掲載	○				
小項目	福祉のまちづくりの推進			事業期間	昭和47年から				
根拠計画及び根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、地方自治法第244の2、東京都福祉のまちづくり条例、瑞穂町福祉会館条例、瑞穂町地域保健福祉計画								
平成20年度事業費（単位：千円）	38,791		平成19年度事業費（単位：千円）	9,625					
目的	高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び東京都福祉のまちづくり条例や東京都ハートビル条例に基づき、福祉会館のバリアフリー化を行い、町民だれもが安心して安全に使用できる施設への改修を推進します。同時に障がい者などに配慮した会議室の貸し出し方法などを含めた町民サービスの充実を目指します。								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 福祉会館のバリアフリー化（エレベーター・2階だれでもトイレの設置等改修工事）を推進します。 会議室の貸し出しをします。 福祉会館の施設管理をします。 								
経緯	昭和46年防衛施設周辺民生安定施設整備事業として交付申請をしました。昭和47年3月16日に公民館条例改正、完成（1,050㎡）を新たな公民館としました。同日付で福祉会館条例を制定しました。管理を社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会へ委託しました。同施設を福祉会館として定めました。昭和56年10月に増築（RC2F、387.30㎡）着工し、翌年3月完成しました（都補助）。平成8年内部改修、車椅子対応のトイレ設置、空調機取替等工事を行いました（町単独）。								
課題	<ol style="list-style-type: none"> 福祉施設として、障がい者（児）等が施設の2階への移動が困難なため、改善の必要があります。また、建築後36年経過し、経年劣化による内外装、電気設備等の損耗が激しく改築の必要があります。 利用者駐車場の確保が必要と考えます。 								
20年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 福祉会館のバリアフリー化や利便性を向上するため、利用者等に意見聴取を行い、町民の要望を取り入れた設計を行います。 駐車場を確保するため公有財産購入を行います。 						難易度 B		
20年度成果	<ol style="list-style-type: none"> 町民や利用者等にアンケート調査を行い、要望に沿った設計を行いました。 福祉会館の駐車場用地を取得し、整備工事を行いました。 						達成度 Bb		
指標1	名称・目標値	福生市福祉センターと瑞穂町福祉会館の現況比較					(注) 瑞穂町では飲食付きの会合ができるなど、利用形態が違うので一概には比較できない部分があります。		
	実績値	施設比較	建築面積	昇降機	冷暖房気	施設利用状況 (H18実績)			
		瑞穂町	1,050㎡	なし	全館	885件	15,244人		
		福生市	2,034㎡	15人・ストレッチャー11床	各室個別方式	1,026件	16,991人		
	コメント及び他市町村状況	福生市福祉センターは指定管理者制度を導入し、福生市社会福祉協議会が施設管理を行っています。					事業費（予算額） 単位：千円 年度 金額 H18 H19 78,532		
指標2	名称・目標値								
	実績値	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
		コメント及び他市町村状況						事業費（予算額） 単位：千円 年度 金額 H18 H19	

事務事業評価シート(改良案)

20年度	事務事業名	福祉会館改修事業及び管理	担当部署	福祉保健部 福祉課 地域福祉係
------	-------	--------------	------	-----------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度	目標	説明
年度	A町長公約あるいは当該年度重要事業 ●B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業	①福祉会館のバリアフリー化や利便性を向上するため、利用者等に意見聴取を行い、町民の要望を取り入れた設計を行う。 ②駐車場を確保するため公有財産購入を行う。
年度	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	①町民や利用者等にアンケート調査を行い、要望に沿った設計を行った。 ②福祉会館の駐車場用地を取得し、整備工事を行った。
今後	A実施済(中) ●B一部実施 C検討中 D未実施	改修を行うことにより、経常的な利用者にとって不便を来たすこととなることから、事前の周知が必要である。また、代替施設等の検討も必要である。 工事が円滑に進捗するよう、適正な建築監理を行う。

今後の方向性	●A拡大 B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明 バリアフリー化とともに施設の充実を図り、町民だれもが安全かつ安心して利用できる施設にするための改修を行う。
--------	---	---

【事業の適正性】※シート作成時に記入

内容・方法	主管課	査定
平成16年度9月議会一般質問の回答に基づき防衛施設庁との協議を行い、「瑞穂町地域保健福祉審議会並びに瑞穂町地域保健福祉審議会庁内連絡会」により施設の有効利用と、障がい者等も利用しやすい施設を検討したうえで、改修を行うことが必要である。		設計に当たっては利用者の意向を最大限反映させることが必要である。また、福祉課、高齢者福祉課、保健課及び社会福祉協議会が連携し、情報を共有するとともに、他計画との整合性、計画の推進体制を含め整備される必要がある。
民間活力導入の必要性	●必要である ●必要ではない	
予算について、経常支出の外、設計委託料約6,000千円、工事費約135,000千円を予定している。		今後の福祉会館の基本的位置づけ(施設目的)を確認することが必要である。工事に関しては補助金の獲得に鋭意努力願いたい。 なお、人員増の要望はない。
人員増の必要性	●必要である ●必要ではない	
平成16年9月の議会答弁及び施設の老朽化を考慮した場合、施設の耐震診断調査、構造調査、建築関連法令等への適合確認を行い、改修事業を進めていくことが妥当である。施設の管理については、平成18年3月議会にて条例改正を行い直轄としたが、改修事業としては、平成20年度に設計委託し、平成21年度に改修工事を着手し、終了後、指定管理者制度の導入に向け、検討する。なお、歳入(補助金)については、国ならびに都の補助金について有効なものを選考していく。		会館内には、社会福祉協議会や心身障害者福祉センターあゆみ分室の機能が入っており、その移転先も検討を要する。また、民間活力導入によってサービスをさらに向上させるためにも、指定管理者制度の導入の検討は必要である。
評価 A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ●C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う		評価 A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	東京都(建築確認、緑化計画関係)、建設課・都市計画課(道路関係)と協議しながら事業を進める。
町民・議員・各種団体からの意見等	町民や利用者等にアンケート調査を実施し、要望等を設計の内容に反映させる。

予算・決算等の状況

年度 (単位:千円)	H18		H19		H20		H21		H22	
	1次要求	決算	1次要求	決算	1次要求	決算見込	1次要求	1次要求	1次要求	1次要求
事業費	11,350	10,689	9,774	9,625	36,404	38,791	137,366			9,000
国庫支出金						18,000				
都支出金							15,000			
町債										
その他	800	755	800	780	780	418				
一般財源	10,550	9,934	8,974	8,845	35,624	20,373	122,366			9,000
要求	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容
	耐震調査委託	1,680千円 (管理費を含む)			設計委託 公有財産 購入費等	6,035千円 20,744千円	工事 設計管理 備品購入	132,366千円 3,000千円 2,000千円		
	管理運営	10,689千円	管理運営	9,625千円	管理運営	9,625千円			指定管理 費	9,000千円
	コメント		コメント		コメント		コメント		コメント	
福祉会館整備に基づく事前調査(耐震診断調査、構造調査、建築関連法令等への適合確認)及び福祉会館の管理を行いました。		福祉会館の管理運営業務を行います。		事前調査に基づく設計委託を行います。福祉会館の管理運営業務を行います。駐車場用地の確保を行います。		改修工事及び備品購入を行います。指定管理者制度の導入に伴う条例整備も行います。		指定管理者制度を導入します。		
節	査定内訳	節	査定内訳	節	査定内訳	コメント		コメント		
				設計委託 公有財産 購入費等	12,338千円 20,450千円					
				管理運営	8,827千円					
				使用料	774千円					
コメント		コメント		コメント		コメント		コメント		
事務事業の改革の有無		(有)		無						

事業の適正性	主管課	査定
内容・方法	平成16年度9月議会一般質問の回答に基づき防衛施設庁との協議を行い、「瑞穂町地域保健福祉審議会並びに瑞穂町地域保健福祉審議会庁内連絡会」により施設の有効利用と、障がい者等も利用しやすい施設を検討したうえで、改修を行うことが必要であると考えます。	高齢者・障がい者・子どもなど地域に暮らす全ての人が、安心して暮らせる地域保健福祉計画の推進と、各分野の事業の進捗状況を管理することは必要です。福祉課、高齢者福祉課、保健課及び社会福祉協議会が連携を取り、情報を共有化し他計画との整合性、計画の推進体制を含め整備されるよう願います。分科会方式等による効率的な会議運営なども検討を要します。
改善の必要性	(有)	無
予算・人員	予算については、経常支出の外、設計委託料約6,000千円、工事費約135,000千円を予定しています。	今後の福祉会館の基本的位置づけ(施設目的)を確認願います。工事に関しては補助金の獲得に鋭意努力願います。 人員増要望はありません。
人員増要望	有	無
妥当性	予算 (有)	無
	人員 (有)	無
総括	平成16年9月の議会答弁及び施設の老朽化を考えると、施設の耐震診断調査、構造調査、建築関連法令等への適合確認を行い、改修事業をすすめていくのが妥当と考えます。施設の管理については、平成18年3月議会にて条例改正を行い直轄としたが、改修事業としては、平成20年度に設計委託し平成21年度改修工事を着手し、終了後、指定管理者制度に向け、検討します。なお、歳入(補助金)については、国ならびに都の補助金について有効なものを選考していく必要があります。	平成20年度には、福祉会館の改修工事に基づく設計委託を予算計上し、平成21年度には改修工事を行います。会館内には、社会福祉協議会や心身障害者福祉センターあゆみ分室が入っており、その移転先も検討する必要があります。工事が完了し、オープンするときには指定管理者も検討する必要があります。
評価	B	B

事務事業名	福祉会館改修事業及び管理
担当部署	福祉保健部 福祉課 地域福祉係

事務事業評価シート(改良案)

指標名		年間利用者数	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
指標①	目標値	単位								
	実績値	単位	人	14,188	16,062	15,238	13,509	18,106	17,480	
	他自治体の状況	自治体名								
	コメント									
第1,2会議室、大会議室、おんぱいコーナー、第1号室～第8号室、その他の利用者数の合計値										
指標②	目標値	単位								
	実績値	単位								
	他自治体の状況	自治体名								
	コメント									

【予算・決算等の状況】		年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20			H21	H22		
内訳	事業費(単位:千円)		13,189	9,017	8,570	10,689	9,625	36,404	9,727	46,626	46,626	41,615	137,366	9,000
	国庫支出金									21,000	21,000	18,000		
	都支支出金						780	780		776	776	418	15,000	
	地方債及びその他の特定財源													
	一般財源		13,189	9,017	8,570	10,689	8,845	35,624	9,727	24,850	24,850	23,197	122,366	9,000
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求	
	管理運営	13,189	9,017	8,570	10,689	9,625	9,625	9,727	13,838	13,838	8,827			
	設計委託						6,035							
	公有財産購入費等						20,744		20,450	20,450	20,450			
	工事											132,366		
	設計管理								12,338	12,338	12,338	3,000		
	備品購入											2,000		
	指定管理												9,000	
コメント		事前調査に基づく設計委託を行う。 福祉会館の管理運営業務を行う。 駐車場用地の確保を行う。												
		改修工事及び備品購入を行う。 指定管理者制度を導入する。 指定管理者制度の導入に伴う条例整備を行う。												

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	●実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

協働事業名 (予定)	*1	シート事業全部
	一部	福祉会館管理

協働による効果 (見込み)	指定管理者とすることにより、民間活力導入による住民サービスの向上が期待できる。
------------------	---

シート事業全部の場合、*1に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

構成事務事業一覧				
名称	概要	事業費(単位:千円)		
		H20	H19	H18
耐震調査等委託	増築部分を含めた耐震調査(3-1-5 福祉会館費)			1,680
設計委託	20年度	12,338		
改修工事	21年度予定	H21 132,366		
設計管理	21年度予定	H21 3,000		
備品購入	21年度予定	H21 2,000		
福祉会館管理運営業務	会館の管理運営(3-1-5 福祉会館費)	8,827	9,625	10,689
公有財産購入	駐車場用地の確保	20,450		
(歳入)				
福祉会館管理運営業務	会議室の貸し出し(13-12-1 福祉会館使用料)	774	780	755

引継ぎ事項	
主管課	査定
	改修工事完了後、地方自治法に基づき直営を選択した福祉会館業務を指定管理者への管理委託を推進します。

備考	
----	--